②羽後町（秋田県）（人口13,642人）※令和５年１月１日現在

町唯一の高校への出前授業・模擬選挙

■取組の概要

・毎年町内唯一の高校に選挙の出前授業を実施。高校３年生には模擬選挙も実施。

・令和５年度は２コマ活用し、通常の出前授業・模擬選挙に加え２コマ目には生徒会選挙を本物の記載台、投票箱で実施した。

実施概要	
実施年度	平成27年度から毎年実施（年１回）
対象者	県立高等学校１校の全校生徒（ただし模擬選挙は高校３年生のみ。授業時間が１コマのみのため、学年を限定している。）
参加者数	90名程度（令和５年度）
事業規模（予算）	10,000円（資料印刷代）（令和５年度）

■実施の経緯

＜取組を開始するに至った経緯＞

・選挙権年齢が18歳に引き下げられたことをきっかけに、県が出前講座を希望する学校をとりまとめたところ、町内の高校からも要望があったため毎年継続的に事業を実施している。

■実施の体制

＜庁内の実施体制＞

・主担当が１人（総務課併任）。授業当日までは主担当１名が調整を行い、出前授業当日は主担当、委員長、書記、総務課補助、総務課広報担当の５人体制で高校を訪問（いずれも選管の職務は併任）。

＜外部との連携体制＞

・秋田県選管の他、秋田県明るい選挙推進協議会と出前授業のスケジュール調整や資料のやり取りを行っている。

■取組の効果・成果

・１年生から継続して３年間受講しているため、３年生からは「より具体的に投票してみたい」、「実際にどうすればよいかわかった」という意見を得ている。

・町議会議員からは、今後も出前講座を継続して実施してもらいたいという要望がある。

＜これから取組を始める団体へのメッセージ＞

主担当は１人だが、県と資料を共有しており、資料作成の面で助かっている！
外部講師による参加型の授業を行うこと自体が、いつもの教室とは違った空気感が醸成され、学習効果の高いものだろう。短い時間であってもやる意義があると思う！

★より詳しい情報はこちらへ　【ふるさとだより　羽後町】
https://www.town.ugo.lg.jp/home/index.html?area=7

【問い合わせ先】羽後町選挙管理委員会　TEL：0183-62-2111（代表）

■取組のステップとポイント

①事前準備

【４月】県が講座希望を取りまとめ スケジュール調整

・県が県内全高校の出前講座希望を取りまとめ。
・高校と町にて今年度の出前講座の日程を設定し、県へ報告。

【７月】県から説明用資料の提供

・県作成の出前講座説明資料データ（パワーポイント）を受領。

【実施１か月前】高校と事前協議

・高校の教員とメールや電話にて協議し当日の流れ等をおおよそ確定。
・県作成の説明資料を講座用に修正。
・模擬投票用の選挙人（生徒）名簿、入場券、投票用紙等を作成。

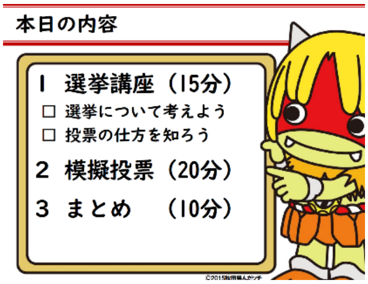

説明資料

【ポイント】

・過去に教員から「実際の選挙に合わせて実施時期を調整できないか」という相談があった。あまり選挙から離れた時期では生徒の意識が薄れてしまうという問題意識が学校現場にあるため、選挙事務に差障りがない時期で、選挙に近い時期で設定している。
・県提供の資料のうち、特に模擬選挙部分は羽後町を意識しやすいように候補者名に「羽後」を入れる等の工夫をしている。

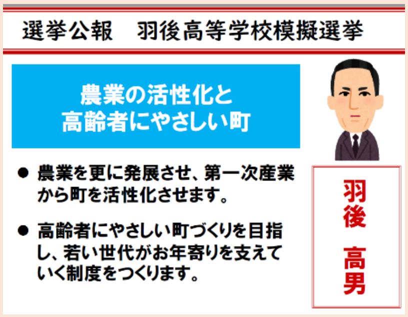

県提供資料の候補者名に「羽後」を入れる

②取組実施

・当日は授業の１時間前に高校に到着し、模擬選挙等の会場設営。

＜当日の流れ＞（12月）

１．選挙講座
　選挙の概要、投票の方法等について、選管職員が説明。

２．模擬選挙
　投票管理者、立会人役は高校の教員が担う。

３．開票
　選管職員が開票し、投票結果を発表。

選挙講座

↓

模擬選挙

↓

開票

【ポイント】

・限られた時間内にコンパクトかつ分かりやすく講話をまとめている点は高校の教員からも評価されている。

・実際に入場券が家に届いてからの投票の流れ、選挙公報等から自分が候補者を選ぶ際の情報を得ることができる、といったことは初めて知った生徒も多いのではないか。

・授業時間は２コマあれば３年生だけでなく全員が模擬選挙を出来る等理想的だが、学校側の要望で、１コマとなることも多い。

・本物の用紙や備品を使い実際の投票所を忠実に再現した。

③実施後

・令和４年度から県提供の様式に従い、教員、受講生のそれぞれにアンケートを実施。
・生徒には①選挙の興味、②投票の重要性、③若者の投票率への課題意識、④投票に行こうと思うか、等を尋ねている。
・町の広報担当がSNSを用いた情報発信を実施しており、写真付きで取組の様子を公開している。

【ポイント】

・教員アンケート結果からは座学ではなく体験の要素がある点が評価されている。